

平成 21 年第 11 回稲城市教育委員会定例会

- 1 平成 21 年 11 月 24 日、午後 1 時 00 分から稲城市役所 6 階 6 0 3 会議室において、平成 21 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
中田 中
松尾澤 幸恵

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 川崎 寿治
指導室長 飯島 英世
学校教育課長 松本 葉子
指導主事 今田 敏弘
指導主事 細谷俊太郎
学校給食 小川 三男

共同調理場所長

生涯学習課長 伊藤 徹男
体育課長事務取扱

教育部長 川崎 寿治
体育課係長 吉野 正明
文化センター課長 秋和 広子
図書館長 川廷千代子

- 1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長 長崎 健
学校教育課庶務係 風間 浩子
学校教育課庶務係 渡辺麻衣子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告について」
- (4) 日程第 4 第 26 号議案
「平成 21 年度教育費補正予算案（第 3 号）の提出について」
- (5) 日程第 5 第 27 号議案
「平成 22 年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第 6 第 28 号議案
「稲城市立 i（あい）プラザ条例施行規則の一部を改正する規則」

(7) 日程第7

第29号議案

「稲城市教職員海外派遣研修実施要項について」

委員長 　ただ今から、平成 21 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第 1. 本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。御異議ございません
でしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 　御異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、中田委員に
お願いいたします。

次に日程第 2. 「会期の決定」についてをお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日 1 日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 　御異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

次に、本日は議事進行の都合により日程第 3. 教育行政報告、日程第 4. 第
26 号議案、日程第 6. 第 28 号議案、日程第 7. 第 29 号議案を先に行い、
その後、日程第 5. 第 27 号議案を行います。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育長から教育行政報告の申し出がございました。日程第 3. 「教
育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 　（教育行政報告）

学校教育課

- 1 通学路改善要望箇所現地調査の実施について
- 2 平成 21 年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況について
- 3 平成 21 年 10 月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 4 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 研修事業について
- 4 学校訪問について
- 5 小中交流会、その他の事業について
- 6 教育相談関係について
- 7 教育センター関係について

学校給食共同調理場

- 1 校外実習生の受け入れについて
- 2 第 2 回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
- 3 大空町よりじゃが芋の贈り物について
- 4 インフルエンザによるクラス閉鎖状況について
- 5 平成 21 年度 4～10 月の給食調理数について

生涯学習課

- 1 社会教育委員関係について
- 2 社会教育活動の振興について
- 3 青少年委員関係について
- 4 青少年指導者養成事業について
- 5 稲城ふれあいの森関係について
- 6 成人式関係について
- 7 芸術文化活動の振興について
- 8 文化財の保護と普及について
- 9 生涯学習推進事業について
- 10 学校施設コミュニティ開放事業について
- 11 放課後子ども教室支援事業について

体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 スポーツ教室について
- 3 市民体育大会関係について
- 4 体力づくり運動推進事業について
- 5 社会体育施設管理運営について
- 6 市立公園内運動施設管理運営について
- 7 その他について

文化センター課

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 3 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 4 平成21年10月文化センター課利用統計について

図書館

- 1 iプラザ図書館開館について
- 2 iプラザ図書館開設準備会について
- 3 第4回図書館協議会について
- 4 京王線沿線7市図書館連携協議会について
- 5 おはなしサポート講座について
- 6 中央図書館利用者懇談会について
- 7 中央図書館行事について
- 8 城山体験学習館について
- 9 学校との連携について
- 10 視察等について
- 11 平成21年10月図書館利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第26号議案「平成21年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教 育 長 本案につきましては、平成 21 年度教育費予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものであります。詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

学校教育課長 今回の補正予算につきましては、情緒障害等の生徒の実態に応じたきめ細かな教育支援を行うため、稲城第一中学校に平成22年4月から自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するための工事費、初度備品・消耗品の整備費用、中学校要保護・準要保護生徒就学援助費の不足額を計上する予算でございます。

まず、1点目の自閉症・情緒障害特別支援学級の整備関係ですが、工事内容といたしましては、第一中学校の1階現、金工室の既存設備を撤去しまして、一部設備を木工室等に移設し、改修、間仕切り工事、空調工事、防音工事等を行い、教室等のスペースを整備するものでございます。本日、追加で配付させていただきました図面をご覧くださいながら、説明させていただきます。

1枚目は既存、2枚目が改修後の図面となります。金工室のスペースにまず、間仕切りを施しまして、教室1、教室2、それから相談室に区分けし、間を内廊下でつなぎます。東京都から、ホームルームのための教室の他、相談室と生徒数の増に対応するための教室を用意するよう指導されておりますので、教室と相談室を設ける形となります。また、併せて職員室を整備することも要件となっておりますので、階段と昇降口を挟みました現、実習室を休憩室として配置いたします。実習室はこの調理室で、現在は授業では使用せず、知的障害の固定級のための備品倉庫や介助員の更衣室として使用しておりますので、既存のコンロやレンジ類を撤去し、空調設備のための工事を行います。また、昇降口を挟んだ階段下に既存の倉庫がございますが、この既存倉庫の脇に倉庫を増設し、備品類等を収納するためのスペースといたします。これら改修にかかる工事請負費といたしまして890万円を予定しております。

次に、教室開設に必要な初度備品ですが、一覧表にございますように、戸棚、机、椅子、応接セット等の備品購入費120万2,000円を計上しております。教室開設に必要な初度消耗品につきましては、消耗品費30万円を計上しております。

次に、2点目の就学援助費関係でございます。経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対しまして、学用品費、給食費等の義務教育に必要な経費の援助を行う就学援助制度の対象生徒数について、当初予算では前年度の入学者数を基に、要保護26人、準要保護325人の計351人を見込んでおりましたが、現時点の実績で要保護23人、準要保護368人の計391人となり、要保護で3人の減、準要保護で43人の増、差し引き40人の増となりましたことから、不足額について補正を行うものでございます。

なお、補正額は学用品費で43人分、99万6,000円、学校給食費で43人分、208万2,200円、新入学時学用品費で9人分、20万6,100円、校外授業費で10万円、移動教室費で66万7,200円、修学旅行費で128万1,000円、医療費で3万5,000円となり、合計で536万8,000円でございます。

委員 長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
稲垣委員。

稲垣委員 金工室を教室に変える際に、直接廊下に出入りするのではなく、中廊下を整備するということには何か特別な理由があるのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 現金工室の廊下に面した壁の部分ですが、前回の改修の際に耐震壁の工事を行っており、撤去することができないため、内廊下を設け、そこに面するように各教室を設置することとしております。

委員 長 中田委員。

中田委員 教室開設に必要な初年度の備品について、積算の根拠を教えてください。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 前回、通級指導学級を開設する際に、初度備品費として約200万円を用意しました。今回は中学で初めての情緒障害の固定級ということですので、通所者等につきましては、今後就学相談を通して決定していくという状況でございます。

このような状況ですので、新年度において指導に要する備品については、実際に固定級に入級する生徒の障害特性や今度新たに4月から指導に携わる教師の状況等に応じまして、新たな予算を組み、整備いたします。今回は、必要最小限の机、椅子類、棚等の備品を中心に補正予算に計上し、新年度の当初予算と二本立てで整備していく予定でございます。

委員 長 伊勢川委員。

伊勢川委員 就学援助に関する経費について、何月支給分から不足するのか、12月の補正で間に合うのかということをお願いします。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 2月支給分から予算の不足が見込まれますので、今回の12月補正予算で提出させていただくものです。

委員 長 中田委員。

中田委員 教室開設に必要な初年度の備品の中で、プリンターやプロジェクターを購入予定ですが、パソコンが購入予定に入っていないのは既存のものを流用すると理解してよろしいでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 パソコンの整備につきましては、9月の補正予算時に国の補正予算案のICTの整備の中で今回の固定級の開設を見込み、計上していたため、既に対応済みとなります。

委員 長 他にいかがでしょうか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第26号議案「平成21年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に日程第6 第28号議案「稲城市立i（あい）プラザ条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育 長 本案につきましては、稲城市立i（あい）プラザ条例施行規則の様式の変更並びに付帯設備及び備品の追加をするため、本案を提出するものであります。詳細につきましては、文化センター課長より説明いたします。

文化センター課長 こちらは、iプラザ利用者の利便性向上を目的に、稲城市立i（あい）プラザ条例施行規則の様式の変更並びに付帯設備及び備品の追加をするための改正でございます。

内容ですが、施設内にスタジオがございまして、そこにMD/CDデッキ、ダブルカセットデッキを追加いたします。その利用料は、MD/CDデッキが300円、ダブルカセットデッキが200円と設定いたします。

また、既にあります備品の名称を統一いたします。ホール備品として、先ほどのスタジオに追加する備品と同様のものが既にあり、名称をMD/CDレコーダーとしておりますが、名称の混乱を避けるため、MD/CDデッキとして名称を整理するものでございます。

以上のとおりに、別表及び利用申請書に新しい備品を追加し、名称を統一するものでございます。

委員 長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
中田委員。

中田委員 ホールとスタジオでMD/CDデッキの使用料金が違うのはなぜでしょうか。

委員 長 文化センター課長。

文化センター課長 今回スタジオに追加する備品につきましては、自分で操作してできる簡易なものです。一方、既にありますホールの備品につきましては、技師が調整卓で操作して使っていただくものですので、利用料金に開きがございます。

使用料金の違いは、誰が操作をするかによりますが、内容は同じですので、混乱を避けるために名称を統一いたします。

委員 長 中田委員。

中田委員 ホールの備品は、壁に設置された本格的なものでしょうか。

委員 長 文化センター課長。

文化センター課長 移動する物品ではなく、既に付帯設備として設置されているもので、音も観客席に流れるようになっております。

委員 長 他にいかがでしょうか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第28号議案「稲城市立i（あい）プラザ条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第28号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に日程第7 第29号議案「稲城市教職員海外派遣研修実施要項について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育 長 本案につきましては、稲城市教育委員会と教育協定等を結んでいる海外の都市等に、優れた自主的調査研究課題を有する教員を派遣し、稲城市公立学校における外国語教育等を推進する中核的教員を育成するため、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室長より説明いたします。

指導室長 稲城市公立学校において、外国語教育等を推進する中核的教員等を育成するため、優れた自主的調査研究課題を有する教員を稲城市教育委員会と教育提携等を結んでいる海外の都市等に派遣し、確かな知識の習得と指導力の向上を図るとともに、その成果を教育委員会が実施する研修及び各事業に生かして、市内の教員研修及び外国語教育の一層の充実を図るため、本実施要項を定めるも

のでございます。

研修内容といたしましては、教育委員会が指定する教育課題や教育協定を結んでいる教育機関、そしてホームステイ等を通じた研修として、派遣期間は2週間程度としております。教職員の派遣期間中の服務上の取り扱いにつきましては、東京都の職免条例第2条により、職務専念義務の免除を適用いたします。

現在のところ、教育協定を結んでいる都市といたしましては、2004年6月に協定書を交わしているアメリカ合衆国オレゴン州ユージン市が対象となっております。今後、さらに協定等の状況により、その対象は広がるものと考えられます。この要項により、学期中の研修派遣も実施できることとなります。

委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
稲垣委員。

稲垣委員 派遣先ですが、教育協定を結んでいる都市並びに稲城市の姉妹都市の一例としてユージン市を挙げられていますが、他の市もあるのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 現在、海外の姉妹都市としてはユージン市、国内には北海道の大空町がございます。

委員長 教育長お願いします。

教育長 ユージン市の場合には、本市教育委員会とユージン市教育委員会、それとユージン学園と、この2つに対しまして協定を結んでおります。

さらに、現在、モンゴルにございますモンゲニ学校からの申し入れをいただいております。

委員長 中田委員。

中田委員 派遣期間が2週間程度と長期間の研修ができるとのことで、教員の指導力向上の面では非常に良いと思うのですが、学校の授業への影響面では、休みの期間に実施するなどの配慮が必要ではないかと思えます。実施の時期について、どのようにするかお願いします。

指導室長 学校への影響は確かに考えられますので、実施要項の「6 派遣者」の「(1) 応募資格」に、「学校の教育活動の補助体制等が可能であると判断し推薦した者」と定め、そのような校内体制を作り、それに基づき校長から教育委員会に推薦をするという手続になっております。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 派遣の費用に関しましては、どのようになっていますか。

委員 長 指導室長。

指導室長 派遣の費用につきましては、自己負担となっております。

委員 長 稲垣委員。

稲垣委員 意見ですが、今回まずは取り組むということで、こうした交流がされることにより、先生方の意識も向上しますし、全体のレベルアップにもつながってくるため、大変有意義だと思いますが、できれば多少なりとも個人負担が少なくなるよう、今後方法を考えていただければと思います。

委員 長 よろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。
教育長どうぞ。

教育 長 今回の件に関しましては、今回第一回目ということで、実施しました成果等については十分検証いたします。

それからユージン学園との交流では先方が毎年本市を訪問するというところで、小学部を終えた子供たちを、大空町と同じように各小学校を順番に回る方式で受け入れをしようと校長会では決めております。

また保護者の方は、その訪問する学校地区に当たる中学校へ行き、中学生の英語学習に少しでも寄与したいということを考えてくださっているようですので、こうした中で効果が認められるようであれば、今後、その費用負担の軽減を検討できるのではないかと考えております。

委員 長 他にいかがでしょうか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第29号議案「稲城市教職員海外派遣研修実施要項について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に日程第5 第27号議案「平成22年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育 長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に

基づき、平成 22 年度教育費予算について、教育委員会の意見をまとめ、市長に意見具申するため、本案を提出するものであります。詳細につきましては、各課長より順次説明いたします。

委員 長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。
ここで、職員の入れ替えを行いたいと思います。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員 長 再会いたします。
まず、指導室の方からお願いいたします。指導室長。

指導室長 先程の第 29 号議案につきまして、要項を承認いただきましたが、承認をいただき次第、発行をさせていただきます。

委員 長 それでは、指導室の予算案の説明をお願いいたします。指導室長。

指導室長 指導室の予算につきましては、政策的予算は特に計上をしておりません。今回はレベルアップ 1 件を計上しております。内容としましては、レベルアップ、教育指導に関する提起として、2 つの内容を含んでおります。

1 点目は、平成 22 年度の新学習指導要領の移行措置に伴い、小学校の算数、理科で変更される指導内容の部分のみを取り出した指導書と、同じく中学校の数学、理科で変更される部分を取り出した指導書の購入費として、小・中学校ごとに各学年 1 冊分ずつ、小学校約 24 万円、中学校約 23 万円の予算を計上しております。

2 点目は、小学校の平成 23 年度の新学習指導要領の完全実施に向けた教師用の新教科用図書、指導書の購入予算でございます。教科書につきましては、全教科、全学級数分で約 57 万円を計上しております。また、指導書につきましては、国語、社会、算数、理科について、2 学級当たり 1 冊との計算で、他の教科については学年に 1 冊ということで、上下巻に分かれている指導書については上巻のみ、来年度の予算に計上しております。

以上がレベルアップに当たる部分でございます。

また、国や都の制度変更が予定されるものということで、地域ぐるみの学校安全体制、スクールガードリーダーの整備推進事業の関係ですが、これまで東京都の負担金が全額負担でしたが、来年度については 3 分の 2 に変更となる見込みであるため、変更をしております。

その他の予算ですが、特に小学校教育補助員、特別支援指導補助員など、本市独自の教育施策としての予算につきましては、交通費の見直しや全体の執行率等で多少の変化はありますが、次年度も本年度並みで予算化をする見込みでございます。

委員 長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
中田委員。

中田委員 指導書については高額のため上巻のみということですが、下巻の購入予定を教えてください。また、上巻だけで良いという理由を教えてくださいと思います。

指導室長 指導書につきましては、上下巻ともに必要になる見込みでございます。22年度の予算は、23年度の当初に備えるために22年度中に上巻を購入することとなり、23年度予算で下巻の購入の予算を計上し、できる限り早期に下巻を購入する予定です。

委員 長 伊勢川委員。

伊勢川委員 小学校の教育補助員の予算について、有効活用は図られていますか。

委員 長 指導室長。

指導室長 小学校教育補助員につきましては、19年度から導入しまして、来年度で4年目を迎えることとなります。各小学校に1名、若葉台小学校のみ学年1名ずつで計6名を配置しておりますが、小学校における少人数指導を充実させ、授業等で基礎基本の徹底と学力の向上を図ることや、休み時間などを含め、子供たちの良さを多面的に伸ばすということで、有効活用を進めているところでございます。

委員 長 稲垣委員。

稲垣委員 特別支援教育指導補助員について、多少の変化はあるものの、本年度並みの予算で計上ということですが、実際に大丈夫かどうか教えてください。

委員 長 指導室長。

指導室長 本年度の実績がまだ年度途中ということで、執行率等がまだできておりませんが、特別支援指導補助員については、東京都からスクールカウンセラーをいただいている若葉台小学校を除く全小・中学校に6月中旬に配置を完了しており、来年度の見通しとしましても、本年度並みの予算で十分に有効活用ができるかと考えております。

委員 長 教育長、お願いします。

教育長 小学校の教育補助員並びに特別支援教育補助員につきましては、特に執行がいつから始まるかということが非常に問題でして、この予算は確実に次年度も大丈夫ということがある程度見えてまいりますと募集の時期が早められますので、より一層有効活用が図れると思っています。そのためにも、この制度が全庁的に認識され、議会でもお認めをいただいて、実績が上がってきておりますことは、とてもありがたいことだと感じております。

たとえば、予算が通った後から初めて募集を始めるとしますと、他市では既に年度中から次年度に向けての募集が始まっており、結局人材の取り合いとなってしまうと。そうしたことを踏まえまして、現在、ようやくいただいたお金が有効活用できるのではないかと感じております。

委員長 中田委員。

中田委員 以前、第七小学校で特別支援補助員が不足しているという話を聞きましたが、増員する必要はないのでしょうか。実際にニーズはあるが、それが吸い上げられていないとの懸念があるのではないのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 増員等については、今1名いる特別支援補助員をさらに有効活用できるよう校内体制を整えた上で、検証していきたいと考えております。

また、この特別支援の指導補助員の他にも、基本的に介助員、特別支援のための介助員の予算もありますので、その対象になる子供たちには、その予算を適用して支援をしてまいりたいと考えております。

委員長 教育長。

教育長 学校の中では、教育補助指導員を設置し、特別支援の補助員と連携して双方の有効活用を図ることで、分担がある程度明確になってきたと感じております。ただ、理想としては当初考えているように午後も勤務できるよう、時間数の延長を今後図っていくことが当然必要だと思っておりますが、まず学校内でより有効活用の認められるプランニングを確定するまでは、現状維持の予算対応と考えております。

委員長 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 地域ぐるみの学校安全体制におけるスクールガードリーダーについて、進行状況と地域格差があるのかどうかを教えてください。

委員長 指導室長。

指導室長 本市では6名のスクールガードリーダーを、1名が2校を兼務する形で若葉台小学校を除く全校に配置しております。また、若葉台小学校にはセーフティー指導員を配置しております。

このスクールガードリーダーにつきましては、地域安全ボランティアのパトロールの方々と一緒に子供たちの登下校の指導をしていただいております。その他にも、セーフティー指導員と連携し、学区域内の危険箇所等についても学校に指摘し、ご指導いただくということが主な内容です。

ただし、スクールガードリーダーの活動予算は限られており、月に2回程度、その学校に指導に行っているところがございます。依頼をしている方々は、全て警察官のOBの方々にご協力をいただいております。また、ただ今申し上げた回数以上にボランティアで協力をいただいている方がほとんどでございます。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 通学ブロックが6校あり、各ブロックに1名配置となるのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 小学校に1名ずつ行っているところでございます。ですので、2つの小学校を受け持ってもらったり、1つの小学校だけをお願いしたりという形態になり、6人で10校を補う形となります。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 危険箇所点検はPTAでも行っていますが、スクールガードリーダーの方とPTAとの連携はされているのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 スクールガードリーダーについては、子供たちに朝会等の折に紹介をしておりますし、PTAの方々にも紹介をしておりますので、連携は十分に図られているものと考えております。

ただ、回数は月2回程度が基本でございますので、活動そのものについては指導的な立場として活動していただいております。

委員長 具体的な指導内容はどのようなものなのでしょうか。
指導室長。

指導室長 具体的に指導に当たる場合には、登下校の際の横断歩道の渡り方を安全ボラ

ンティアの方に指導していただいたり、学区域の危険箇所についてもご指摘をいただいたりと、安全パトロールと協力をしていただいております。

委員 長 教育長。

教育 長 外部指導員についてもご説明ください。

委員 長 指導室長。

指導室長 部活動の外部指導員につきましては、中学校6校に指導員の引率交付金、あるいは外部指導員の指導手当として支出させていただいております。

また、その他に全国大会参加の関係の旅費や参加費、楽器の運搬等に関する費用等も含め、全体で約740万円計上しております。

委員 長 教育長。

教育 長 昨今、全国大会などへの中学生の部活動、特にスポーツ系の部活動の参加が盛んになってきておりますので、できる限り補助し、推奨していきたいとの考えがございます。

委員 長 中田委員。

中田委員 歳入の予算調書の市立学校臨時職員賃金等交付金がかかなり増額されてますが、この理由を教えてください。

委員 長 指導室長。

指導室長 この交付金は、都費の事務職員、あるいは栄養士が、病気や怪我、もしくは産休や育休等を取得していく際に、その代わりに都費で臨時職員を採用し対応するものです。例年は本年度並みに計上し、どのような事態にも対応できるようにしておりますが、来年度につきましては既に育児休暇を取得予定の職員がいるため、増額を見込んでおります。実際には、3ヶ月ごとに執行の状況を都に報告をし、そこから歳入が来るということになります。

委員 長 他に質疑がないようですので、以上で指導室の予算案の質疑を終結いたします。職員の入替のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入れ替え)

委員 長 再会いたします。

続きまして、学校給食共同調理場の予算案の説明をお願いいたします。

学校給食
共同調理場所長

お手元の22年度予算の特徴により説明させていただきます。お子さんに安全で安心できる給食を継続的に提供してまいりたいと考え予算化しております。

まず、歳入ですが、現在、第2調理場には利用者がお金を払って使用するピンク電話がございます。しかし、携帯電話の普及により、利用がなく、この電話を廃止することといたしました。それに伴い、電話使用料の減となっております。現在、業務用電話は1回線で、ファクスと兼用しております。なかなか連絡がつかなく、ピンク電話の回線を業務用に転用する要望をしております。

次に、歳出の主な点が3点ございます。

第一に、第一調理場の焼き物機、保管庫の新設でございます。現在、焼き物機により約4,600食を調理しておりますが、22年度の児童・生徒数の増加に対応できるよう入れ替えを行うものです。学校給食衛生管理の基準（文部科学省の定）により、調理後2時間以内に食するため各学校に配送することが現状のままでは困難であり、新機種4台を設置するために23,714千円を計上しております。また、食缶などを消毒、保管する、保管庫の老朽化と作業スペースの確保のため、立体式の消毒保管庫にする計画で、29,778千円を計上しております。

第二に、児童数が22年度に164人増となり、約200人に対応できるよう食器、配膳台、配膳車、箸、スプーン、保管庫を増やす予算であります。

第三に、第二調理場の汚水処理施設の改修でございます。第二調理場は供用開始後10年が経過し、その間に提供する給食数が増え、当初の排水処理能力を超えて稼動しており、悪臭を発生させている日がございます。調整槽を設置し、一定数量を定期的に施設へ流し入れ、汚水処理を行う計画であります。当初設定では2,500食でしたが、見込み予定食数は2,200食程度と聞いております。現在の提供食数は、3,160食を提供しており、汚水の排出量が超過しております。この工事は、3,200食を調理と洗浄した汚水が出たとしても耐えられるよう、調整槽の設置を予定しております。

委員 長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中田委員。

中田委員

排水処理施設についてご質問いたします。当初の予定としては2,200食を調理するのに排出される汚水の処理が最大の処理容量だったが、今現在、3,200食近く調理しており、予定以上に汚水が排出されてしまっている。その汚水処理が間に合わないため、悪臭が発生し、実際に近隣に迷惑がかかっている。そのため、今回その状況を解消する対策を取るという理解でよろしいでしょうか。

委員 長

学校給食共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長

はい。周りに住宅はありませんが、お店が何軒かございます。風向きによっては悪臭がそちらに流れている状況でございます。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 第一調理場の改修設置計画等の関係ですが、焼き物機の取り替えについて、児童数が増えたため、効率の面から、取り替えなければならないということはよく分かりましたが、それは施設改修計画に沿う買い替えでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 第四次長期計画では、推計人口数の提示がされておられません。学校教育課は、26年頃に約8,200人程度との目安が考えられておりますが、その時点では、1施設5,000食が必要とも思えます。

今後、人口推計が示された上で、全体的な計画を立ててまいります。現在の焼き物機では、火力のばらつきがあり処理時間を要します。そのため、近年必要とされる4,900食を焼き上げ、配送し、子どもたちが食べるまでの時間を考慮して短時間で焼き上げられる機器と買い替える要求です。

人口推計等の全体的な計画が示された上で、今回の焼き物機も含め、揚げ物機や釜なども総合的な改修計画を立ててまいります。

委員長 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長 再会いたします。
教育長。

教育長 給食を作るに当たりまして、単価の変動が著しい重油等の予算組みが毎年難しいようですが、その点について22年度予算の積算はどのようにしましたか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 使用量に重点を置いております。平成22年度予算編成事務要領により、10月1日の単価で積算することとなっております。

委員長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。
中田委員。

中田委員 第二調理場では排水の処理施設の容量が不足しており、第一調理場では焼き物の機械の容量が不足しているということですが、その逆はないでしょうか。本来2,200食を想定していて、2,200食しか処理能力はありませんという排水施

設であれば、同じように、当初5,000食を想定してない第一調理場であれば、この排水施設も足りなくなるということはないのでしょうか。焼き物についても、同じように逆のことはあり得ないのかと思いますが、どうでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 まず、第一調理場の汚水処理ですが、昭和46年に作られており、その当時は現在のような皿ではなく、ポリプロピレンの食器などが使われており、調理する量は約8,000食でした。浄化槽に関しましては、約8,000食に耐えられる大きな浄化槽になっております。老朽化により、浄化槽、ポンプ、ブローアなど支障を生じた時点で随時改修、買い替えを行っております。

次に、第二調理場の焼き物機は2,500食が標準ですが、現在約3,200食までは耐えられる状況でございます。

委員長 ありがとうございました。他に質疑がないようですので、以上で学校給食共同調理場の予算案の質疑を終結いたします。職員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入れ替え)

委員長 再会いたします。

続きまして、生涯学習課の予算案の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課の22年度予算のご説明をいたします。

まず1ページですが、新規事業として、ふれあいの森にAEDを設置したいということで予算要求をしております。これは20年度にも予算要求をいたしましたが、その際には既に必要な場所には設置したという理由から、予算要求が通りませんでした。現在、ふれあいの森は多くの方が長時間に渡り留まり、設置する必要性があるため要求しております。

次に、見直し事業といたしまして、第一にふれんど平尾まつり事業があります。これは今までは学校教育課が主管で行ってございましたが、内容的に生涯学習課が主管するものであるということで、教育部長の指導等により、生涯学習課で予算要求をしております。

第二に、青少年委員活動謝礼の廃止でございます。従来は、月額報酬とその他に事業をしていただいた際に1回1,500円の報酬をお支払いしてございました。これは主に、青少年委員に活動していただいているジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナー事業の中で、その事業に出席していただく際にお支払いしてございました。しかし、月額報酬を払っていながら、また別に報償を支払うのはいかがなものかということで、青少年委員の会議でご説明し、廃止することにご納得いただいております。

以上3点の中で、22年度予算の総額ですが、歳入が91万1千円となります。内訳は5ページの都支出金が91万1,000円、諸収入が14万で、合計105万1,000円となります。前年は、都の支出金が137万4,000円、諸収入が20万5,000円で、今年度につきましては歳入そのものが減っております。これは、若葉台の放課後子ども教室が本年度末で終息するため、その人件費等について、都から3分の2の補助がありましたが、若葉台分を減らしているということと、雑入の調査報告書収入について、報告書の売れ行きが良くないことから減らさせていただいています。

また、歳出につきましては6ページですが、総額で4,297万円となります。対前年比で37万2,000円の増になっております。主な要因としましては、先ほど申し上げました、ふれんど平尾の運営事業費66万6,000円が要因となっております。

最後に、6ページの歳出の資料から前年度比較で増減が多々ありますが、そちらにつきましては、その事業自体に増減理由があるのではなく、その年に会議などが当たっているかどうかということによります。以上です。

委員長 ありがとうございます。生涯学習課の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊勢川委員、お願いいたします。

伊勢川委員 ふれあいの森にAEDを設置するということですが、AEDは機械に不備が生じるなどの問題を耳にしますが、大丈夫でしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 現在、予算化するために政策会議にかけ、必要性が高いということを訴えていこうと考えているところであります。機械につきましては、消防署を通じて購入している型のもの、市内全て同型のものを要求しようと考えております。

補足ですが、予算がつくかどうかということはまだ分かりませんが、消防署で、無償で貸し出せるものを担保できるようでしたら、そちらに入れ替えるよう財政課より指示されております。その貸し出しするのについても、現在、市内全小・中学校及び文化センターにも入っておりますので、それと同じ型のものを使用します。それは、現在問題がない型のものです。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
中田委員。

中田委員 放課後子ども教室の支援事業で、若葉台の事業がなくなるということですが、この歳出の予算調書6ページを見ると、27.8%しか減っていません。半分がなくなるのに28%しか減らないのはなぜでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 まず1点目は、長峰の放課後子ども教室で卓球台を使って事業を行っていたのですが、それを買い替える予定でございます。それは体育課所管のものを使用させていただいておりますが、この事業は3分の2の補助がつきます。そのため、体育課ではなく、生涯学習課で購入し、費用の3分の2を東京都からもらい、体育課と生涯学習課の両方でも使える形にしたいということで、約14万円予算増額しております。

2点目は、臨時職員の賃金を820円から880円に上げております。これに伴い、約2万円の増額となります。

3点目に、子どもの居場所事業というものがあまして、その補助金として、51万1,000円ございます。金額は前年度同様ですので、全体としてその分を差し引いた残りの約100万円の半分が減額となるはずですが、上述した卓球台や臨時職員の単価増を足し合わせますと、約27.8%の減に止まるということです。

委員長 他にいかがでしょうか。
中田委員。

中田委員 青少年委員の関係費で、今回減額となった理由は理解できますが、青少年委員だけでなく、青年ワーカーなどのボランティアをされている方の昼食代や交通費などの自己負担分について、今後配慮していかれるのかどうかをお聞きしたいです。実際そうした方の協力がないと事業自体もできないと思っております。予算を単純に減らす、無駄な経費を減らすというだけではなく、必要に応じて予算化していくべきではないかと思えます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 21年度予算では、青年ワーカーの宿泊費の何人分かを公費で計上しておりました。しかし、青年ワーカーもジュニアワーカーも、本来青少年委員の行う事業の参加者として出てきています。そのような感覚で物事を進めてくださいということを強く、青少年委員にお願いしております。ですので、青年ワーカーが来ないと事業ができないという、ジュニアワーカーのあり方そのものを考え直してください、青年ワーカーに責任を持たせるようなことはしないでくださいということをお願いしております。青年ワーカーが携わることにより、青年ワーカーとして成長していくということはよく分かりますが、それは結果であり、皆さんが主管する事業は皆さんが責任を持って行ってくださいということでございます。そこに参加してくれるから、その方に公費で宿泊費を補うということは、今後はしませんが言い切っておりますので、22年度からその経費は切りました。そのことは青年ワーカーのOBで青少年委員になった、2人の青年も賛同されておりました。青年ワーカーは青少年委員が育てる事業だと考えて

おります。

ただし、今後、財政的な余裕が出てきた際には、青年ワーカーのための講師を依頼したり、他市の状況を視察させたりということを考えております。

委員長 教育長。

教育長 国も今事業仕分けをしておりますが稲城市でもやっております、稲城市の場合、スクラップアンドビルドの考え方や事業そのものの原点の確認などの要素が、生涯学習課だけではなく様々な分野で厳しく方向設定されております。全体としてはそうした予算計上を行う方向ですので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長 他に質疑がないようですので、以上で生涯学習課の予算案の質疑を終結いたします。職員の入替のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入れ替え)

委員長 再開いたします。

引き続きまして、体育課の予算案の説明をお願いします。

体育係長 それでは、平成22年度体育課予算の特徴につきまして、ご説明をいたします。
まず、1ページをご覧ください。22年度予算の特徴でございますが、前年度比が歳出で1億4,771万9,000円の増でございます。比率で85.2%の大幅な増となっております。その要因といたしましては、国体への準備事業の開始、また国体に向けた施設改修、公園内体育施設老朽化及び新設に伴う改修工事を予定しているためでございます。

次に、主な事業ですが、新規事業として7点ほど挙げてございます。

まず、1点目ですが、第68回国民体育大会開催準備事業補助金として30万円の増となります。こちらにつきましては、2ページをご覧ください。平成25年度に第68回国民体育大会、別名多摩国体が東京都で開催されます。本市においては軟式野球競技、またデモンストレーションスポーツ行事としましてユニホック競技が行われる予定でございます。会場となる市町村につきましては、大会を成功させるために今後組織を立ち上げ、開催準備に積極的に取り組んでいく必要がございます。11月13日に市長以下8人で設立発起人会を開催いたしました。今後、準備委員会、実行委員会の順番に設立をしまして、これらの委員会に対して、必要経費を補助するものでございます。この準備委員会につきまして、本市としましては野球競技1種目ですので、準備委員会を経ずに実行委員会に移るということを発起人会でご承認いただいております。また、22年度におきましては、千葉県において国体が開催されるため、その協議内容、競技運営、広報計画、輸送計画などの国体運営のノウハウを得るための視察経費等を計上しております。

2点目ですが、南多摩水再生センター屋外上部体育施設工事として1億560万1,000円の増でございます。4ページでご説明をします。南多摩水再生センター内施設は、処理施設の北側の5系を平成14年度からグラウンドゴルフ場として利用していただいております。21年度は、この隣でございます6系を野球等ができるようにと防球フェンスの基礎工事を行い、平成22年度において請け負わせた13,300平米を公共的な多目的スポーツ施設として利用しようというものです。次のページに、概要図が入っております。縦が103メートル、横が137メートルとなります。

続きまして、3点目が若葉台公園多目的広場防護マット修繕です。こちらは中央公園内にある若葉台公園の多目的広場のフェンスなどの傷みが大きいいため、全面的な改修も考えましたが、費用面を考慮し、補修が必要な部分のみを改修するために281万4,000円を計上いたしました。

4点目として、中央公園野球場国体対応工事实施設設計業務委託ですが、実施工事としまして7点目と併せてご説明いたします。中央公園野球場国体対応工事に伴う設計と設計工事でございます。こちらにつきましては6ページをご覧ください。平成25年度の国体実施に伴い、国体実施の仕様に合わせた改修工事を平成22年から23年の間に予定しております。その工事内容の実施設設計を予算計上し、併せて本年度にフェンスラバー等の設置工事を実施するものでございます。全体の工事内容と規模に関しましては、平成23年度予算に向けて協議整理をしていく予定です。フェンスラバー取り付けにつきましては1,636万6,000円、国体対応実施設設計業務委託につきましては1,281万円となります。

最後に、5点目、6点目が総合体育館照明設備修繕工事实施設設計業務委託及び制御板交換、端末機交換工事でございます。9ページをご覧ください。現在総合体育館の各部屋で証明の誤作動が多発し、施設として安定した照明の供給が困難となっております。原因として、事務室にあります主制御板と各部屋の端末機等の制御の不具合及び照明器具自体の不具合が考えられます。今年度はそれらを併せました修繕工事の実施とその設計、照明制御板等工事を予算計上します。平成23年度には照明の改修を行う予定でございます。総合体育館照明設備改修工事設計業務委託につきましては280万7,000円、総合体育館照明設備修繕工事につきましては1,421万3,000円を計上いたします。その内訳は、制御板が561万1,000円、端末機が860万2,000円でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ある方はお願いをいたします。

稲垣委員。

稲垣委員 平成25年に第68回の国民体育大会が予定されているということで、全国から選手や応援者、家族の方々が稲城市にいらっしゃると思いますが、稲城市をよく知っていただくということからも、どのようなおもてなしを考えていらっしゃるか教えていただきたい。

委員長 体育係長。

体育係長 競技を無事かつ円滑に遂行することはもちろん、全国から集まる選手、監督、家族の方々のおもてなしをすることも非常に重要なことだと考えております。そこで、地域を挙げて選手や観客のおもてなしをする、地域の皆さんが主体的に事業を行うということが非常に大事であり、そうすることで地域も活性化するのではないかと考えております。

1つの例でございますが、地方で行っている花いっぱい運動を今回考えております。小・中学生の皆さんが中心となって育てた花を、選手にどのような形かでお渡ししていくことなどを考えております。また、今後発足される実行委員会の中で検討していくことと思われま。想定される事案としましては、ただ今申しました花いっぱい運動や大鍋をつくって皆さんに振る舞う、チームに分かれた小・中学生の応援団などが考えられると思います。

委員長 教育長。

教育長 発起人についての説明も行ってください。

委員長 体育係長。

体育係長 発起人は市長、議長、教育長、体育協会会長、商工関係で商工会の会長、稲城は非常に農産物が盛んですのでJA副組合長、野球競技を行うため野球連盟会長、地域を挙げてですので自治会連合会の会長の8名でございます。

委員長 発起人会イコール実行委員会で、同じメンバーで構成されますか。

体育係長 発起人8名と、実行委員会は様々なジャンルの方の参加を想定しておりまして、現在60名、70名を想定しております。

委員長 いかがでしょうか、他にありますか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 南多摩水再生センターの多目的なスポーツ施設というのは、どのような競技を行う想定でしょうか。

委員長 体育係長。

体育係長 多目的スポーツ施設とお答えしましたが、非常に広大な面積ですので、グラウンドゴルフ、サッカー、野球、フライングディスクなどを想定しております。

委員 長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
 中田委員、どうぞ。

中田委員 今の質問に追加ですが、野球とサッカーを一緒に行えるのでしょうか。添付資料によると、マウンドが移動式と書かれてありますが、このマウンドを使えば、サッカーも野球も共用できるグラウンドになるということでしょうか。

委員 長 体育課、お願いします。

体育係長 サッカーと野球が共有するため、制約があります。マウンドをつくりますと、高さが弊害となりサッカーに支障が出ますので、当面は影響が出ない程度のものでつくります。

委員 長 中田委員。

中田委員 この施設は南山の代替ということですが、どのような方を対象に想定しているのでしょうか。南山の代替だと子供が中心になるのではないかと思います。大人も利用できると考えてよろしいでしょうか。

委員 長 体育係長。

体育係長 野球競技、サッカー競技などの公式競技は、その広さが決められており、オリンピックでは105メートルと68メートルですが、ここでは100メートル、60メートルで想定しております。こうした規制の中での利用ですが、少年サッカー等では十分に使っていただけるかと考えております。

体育課長事務取扱
教育部長 覆蓋施設ですので、周りに1.8メートルの防護柵があり、大変低いものとなっております。今回、それを5メートルに上げようと予算化しております。その予算が通った場合、5メートルのフェンスができれば、大人のサッカーはできる見込みです。ただし、野球については、フェンスの高さが上がってもボールが外へ出る可能性があります。しかし、覆蓋ですので重さに限度があり、その観点から5メートルといたしました。ですので、正式な試合はできないという解釈となります。ボールがフェンスの上から出ますし、外野の特にセンターがとても長いので、正式な試合はできませんが、野球もできます、サッカーもできますという多目的施設としてお考えいただくということでございます。5メートルのフェンスはつくりますので、多目的で使ってくださいということでございます。

委員 長 他にいかがでしょうか。

中田委員、どうぞ。

中田委員 中央公園も国体の対応工事ということで予算組みされていますが、東京都の補助金は出るのでしょうか。

委員 長 体育係長。

体育係長 11ページをご覧ください。歳入予算ですが、都支出金が、第68回国民体育大会競技施設整備費補助金として工事費の2分の1を申請してございます。

委員 長 中田委員。

中田委員 ということは、6ページのフェンスラバー取付の1千600万円も半分補助されるということでしょうか。

委員 長 体育係長。

体育係長 そのとおりです。残念ながら設計費は対象にならないということです。

委員 長 他はいかがでしょうか。
中田委員。

中田委員 中央公園のグラウンドの照明施設がありませんが、これを今回の対応を機に、設置するということは検討をされましたでしょうか。

委員 長 体育課長事務取扱教育部長。

体育課長事務取扱教育部長 照明施設につきましては、他市では覆蓋施設で設置しているところもございます。稲城市の場合は、先ほど紹介しましたが、5系、6系、7系とこれからまだ施設が大きくなる可能性がございます。それは人口とともに広げる可能性が十分でございます。今現在ですと100メートル、60メートルのサッカーコートで大人も利用できますが、大変狭いこともあり、今回はナイター照明については考えておりません。今後、正式な広さになった際に、照明について考えていこうというものです。

委員 長 教育長。

教育 長 稲城で行われる野球の試合はどこまで引き受けるのでしょうか。

委員 長 体育係長。

体育係長 稲城におきましては、1回戦、2回戦及び準々決勝の3試合、計2日間を予定しております。

委員長 教育長。

教育長 ユニホックがもし第三次で認定された場合は、デモンストレーション競技の日程は1日となるのでしょうか。

体育係長 詳細はまだ決定しておりませんが、これまでの規模を考えますと、1日の予定であろうかと思えます。

委員長 他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 総合体育館の照明について、総合体育館は竣工してから何年経ちますか。

委員長 体育係長。

体育係長 平成4年に竣工しましたので、17年経過しております。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 そのくらい経過すると壊れてしまうのでしょうか。

委員長 体育係長。

体育係長 そのとおりです。また、照明器具につきましては、機械備品ですので型が製造中止となっていることもございます。

委員長 他にいかがでしょうか。
教育長。

教育長 最後に、ユニホックは現在、稲城市の小中学生が国体で活躍している競技ですので、そうした面からもデモンストレーション競技への参加は非常に意義深いものであると申し上げます。

委員長 他に質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の質疑を終結いたします。職員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入れ替え)

委員長 再会いたします。

続きまして、文化センター課の予算案の説明をお願いいたします。

文化センター課長 では、平成22年度予算の特徴ということで、1ページをお開きください。新規事業として大きく3点のポイントが歳出にございます。

まず1点目ですが、中央文化センターホールの音響設備等工事です。築36年経過しておりまして、音響設備に不具合が生じています。講演会等でマイクのハウリングが出る、スピーカー等で音の出ないことが度々ある、あるいは客席全席で同じ音量で音が聞こえないという不具合が生じておりまして、利用者から苦情を数多くいただいている状況でございます。そのため、音響設備の設計費及び工事費としまして、3,400万円を計上しております。

2点目は稲城フェスティバル開催委託です。これは青少年を対象として行っている事業です。7月下旬から8月初旬にかけて、米軍の多摩レクリエーションセンターをお借りして、青少年の音楽フェスティバルとして、また日米親善を兼ねて稲城市のイベントの1つとして定着している事業でございます。22年度におきましては、30回の記念事業となるため、周年事業という位置づけから、従来の青少年によるバンド演奏に加えまして、プロの演奏家を招いた音楽フェスティバルとしたいということで、前年度の211万7,000円のところを本年度は、525万円の予算計上で要望しております。

3点目は第三公民館陶芸窯購入です。平成3年に宝くじの助成を受けまして2台の陶芸窯を購入し、利用してまいりましたが、経年劣化により火災等の危険も危惧される状況でございます。21年度におきまして、1台の買い替えは終わりましたが、現在、利用団体は4団体あり、1台のみの利用を行っておりますが、1台では利用が進まないため、もう1台の買い替えについて67万1,000円を計上しております。

また、全体といたしましては、21年度、第四文化センターの改修工事を終えておりますので、その分の工事費が減額となっております。反面、iプラザの運営費につきましては、21年度は開館が10月18日でありましたので、支払いが約半年分でしたが、22年度は通年となりますので、その分の増額があります。全体としましては、以上の予算状況となります。

委員長 以上で説明が終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。
稲垣委員、お願いいたします。

稲垣委員 iプラザの有料講座の入場料について、21年度は10月18日開館で、22年度は通年開館になりますが、減額予算になるのはなぜでしょうか。稼働率などの考え方の違いでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 7ページをご覧ください。iプラザ有料講座等入場料につきましては、21年度は開館記念事業が4事業、他の事業が7公演の合計11公演のホールでのイベント入場料収入を見込んでおりました。入場料は1,000円から3,000円で、入場者につきましては定員の8割の入場者を見込んで予算計上しておりました。

一方、22年度につきましては通年の開館であります、事業数は11事業、12公演となります。1事業、2回公演ですので、合計で12公演です。

21年度と22年度を比較いたしますと、1公演の増ということでほぼ同規模ではあります、相違点といたしまして、21年度は開館当初ということで、本物を聞こうという方針の元、ピアニストの中村紘子さん、バイオリニストの千住真理子さんなどの著明な方を招聘してコンサートを行ったため、入場料の設定が、若干高くなっておりました。

入場料は、本年度は1,000円から3,000円という幅でなっておりますので、そのため、事業数はほぼ同数で、稼働率についても80%の入場者ということで同比率ですが、入場料設定が若干高い分、結果としまして32万円の収入減となります。

委員長 他にはいかがでしょうか。

伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 6ページで、都支出金の学童クラブ運営事業補助金が減額となっておりますが、近年の学童クラブは人数が減っているのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 学童クラブ運営事業補助金は、東京都より事業費の3分の2の補助金をいただいております。減額となる要因ですが、障害児の受け入れ推進事業というものがございまして、21年度につきましては受け入れクラブ数を14クラブと見込んでおりました。22年度では、今現在の保育園で障害児の加配を行っているお子さんがスライドして、その地区の学童クラブに入所するであろうことを見込んだ上で13クラブとなる予定です。そうしたことから、予算の比較におきましては1クラブ減となり、その差額が約57万9,000円となっております。

また、学童クラブの児童数につきましては、クラブによっては待機児童のあるクラブもございしますが、総数で申しますと、定員610名の枠内で収まっており、例年横ばい状態となる見込みです。学童クラブの児童数の増減による影響はこちらの補助金の内訳にはありません。

委員長 他にはいかがでしょうか。

中田委員。

中田委員 8 ページですが、歳出で学童クラブ運営事業の費用が減額となっておりますが、この理由を教えてください。

委員長 文化センター課長、お願いします。

文化センター課長 前年度と比較しまして220万6,000円の減額で予算要求をしております。こちらの要因としましては、大きく2点ございます。

まず1点ですが、学童クラブ指導員派遣委託というものを行っております。障害児の受け入れに当たり、例えば年度途中で障害児を受け入れる場合、職員1人を加配することとなりますが、その際には臨時職員を充てております。まず、人事課に登録している臨時職員を充てますが、有資格者の必要があるため、直ちに雇用契約ができるケースばかりではございません。そうした場合に、障害児の受け入れを待っていただく訳には参りませんので、派遣会社と単価契約を結び、有資格者を派遣していただくという委託契約を結んでおります。この事業は、20年度に始まりましたが、1年間通年で派遣を1名ということで、20年度、21年度と予算措置して参りました。20年度は実績がなく、21年度も本日まで実績なしです。当初から入所する場合は、障害児の措置ということであらかじめ準備ができていたり、今いる加配の職員が突発的な事情等でお辞めになったりということがないため、派遣委託を扱わないで済んでいる状況です。こうした2年度の状況から通年で措置する必要があるのかということを検討いたしまして、学校休みの3ヶ月、1人分を要求することといたしました。こちらが157万3,000円の減となります。

もう1点は、額としては大きな額ではございませんが、第四文化センターの改修工事に伴い、第四学童クラブが他のクラブに分散しておりましたので、それにかかる経費を21年度計上しておりました。工事が完了しておりますため、22年度予算ではその分が減額となります。

委員長 他にいかがでしょうか。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 同じく歳出で、文化センター管理運営費が大幅な減額となっておりますが、この理由はどのようなものでしょうか。

委員長 文化センター課長、お願いします。

文化センター課長 こちらにつきましては21年度、第四文化センターの改修工事費を文化センター管理運営費で予算措置しておりました。22年度は工事完了のため1億円超の減額となります。22年度は、先ほど冒頭に申し上げました、中央文化センターホールの改修工事を計上しておりますが、第四文化センターの工事費の方が金

額が大きいため、1億5,665万円の減額となります。

委員長 他に質疑がないようですので、以上で文化センター課の質疑は終了させていただきます。

職員入れかえのため暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入れ替え)

委員長 再会いたします。

続きまして、図書館の予算案の説明をお願いいたします。

図書館長 図書館の説明をさせていただきます。1枚目で説明させていただきますが、新規事業、レベルアップ事業と併せましては全部で5事業ございます。

まず1点目は、稲城子ども体験塾補助事業でございます。これは、今まで東京都市長会の助成制度で行っていましたが、市長会の助成制度の廃止に伴い、稲城市が単独で支出することとなりました。事業を行う子ども体験塾運営委員会に対して補助する運びとなります。その際、実施事業につきまして、今まで行っていた全22事業を実施することは困難ですので、体験館ならではの事業を選び、実施していただく予定です。

続きまして、2点目の緊急雇用創出事業でございます。これにつきましては政策室の指示により、歳出については主管課で、歳入については政策室で計上するということとなります。そのため、こちらの事業は全て国庫補助となりますが、歳入では計上されておりません。大きく分けて2点ほどございます。

一つは、図書館書籍クリーニング事業です。これは分館の本が、年数を経て埃っぽくなっている部分もございまして、そのふき取りをして本をきれいにしてもらおうという事業を緊急雇用対策としたいと考えております。対象は、分館の本で20万冊の内で、優先順位をつけ、予算の範囲内できれいにしてもらおうということを考えております。

もう一つは、図書館再活用資料整理事業です。これは、都立図書館の複本で、都立としても持ちこたえられなくなった本を処分したものを都内市町村の図書館で所蔵していないものについては、分担して保存しましょうという事業です。その保存分について、約2年間で各市が整理し、使えるようにするというところで、緊急雇用対策の中で委託により整備していきたいと考えております。これにつきましては、整理が終わり次第、中央図書館の閉架書庫に入れる予定です。

続きまして、3点目は中央図書館駐車場有料化整備事業でございます。これは、有料化の準備のため、現在ある車両入出庫装置の設定の変更を行うというものです。中央図書館の駐車場につきましては、今までも有料化について議会等で議論がありましたが、詳細については整理されておりませんが、23年度当初からスタートできるよう機械の設定変更について、22年度中に準備するということで計上いたしました。

最後に、5点目のレベルアップ事業といたしましては、赤ちゃんへの絵本支援事業がございます。現在は補助券を利用者にお渡しして、1,000円までの半額補助をしておりますが、6年間行って、約50%の利用に留まっております。そのため、この機会に絵本を差し上げるよう制度変更をしたいということで計上しております。

また、全体的に、昨年度と比較としまして、歳出が減額になっておりますが、これは21年度 i プラザ図書館の図書館情報システム委託費用が計上されておりました、22年度は i プラザ図書館の完成に伴い、その分が減額となりました。

委員長 今ご説明いただいた新規事業の対応ページを教えてくださいませんか。

図書館長 申しわけありません。1点目については2ページ、2点目と3点目については3ページ、4点目については4ページ、レベルアップにつきましては5ページでございます。それから、6ページ、7ページは、歳入と歳出の合計でございます。

歳入につきましては、本来ですと、先ほど申し上げました緊急雇用の補助分が入ってきますが、政策室で計上しておりますので、従来どおりコピー料金と体験学習館の使用料等を計上しております。また、中央図書館の駐車場の電気負担金等につきましては、駐車場の電気代は図書館ではなく、公園の負担となります。

さらに、7ページの歳出ですが、図書館の全体的な事業が図書館事業として計上されております。この中に、i プラザの情報システム導入経費が21年度には入っていましたが、22年度からは保守点検のみとなりますので、大幅減額となりました。

委員長 では、質問のほうに入らせていただきます。
稲垣委員。

稲垣委員 赤ちゃんへの絵本支援事業についてですが、今までの補助券方式を配付方式に変えるということですが、他市ではどのような方法で行っているのか、また、どのような方を対象として人数を算出しているのかについて教えてください。

委員長 図書館長、お願いいたします。

図書館長 26市の状況ですが、これはブックスタートという一般的な名称の制度でして、26市のうち16市が絵本の現物を健診時等で配付、1市がブックリストのみを配布、稲城市1市が補助券方式となり、回答がない市と実施していない市を併せて8市でございます。

また、対象といたしましては、3、4ヶ月健診を受ける子供の保護者が対象となります。その対象の人数につきましては、健康課の予算積算時の推定人数

により算出しております。

現在は、補助対象リストの中に10冊の本がり、その中からご自分で購入していただきますが、今後計画しておりますのは、その中で人気のあった3冊がほぼ同価格だったので、その3冊の中で1冊を選んでいただく方法で進めたいと思っております。

委員長 他にはいかがでしょうか。
中田委員。

中田委員 緊急雇用創出事業ですが、書籍のクリーニングと図書館再活用資料の整理の2つの事業が選ばれた理由と、その図書館再活用資料整理事業で対象となる資料は具体的にどのような内容かというのを教えてください。

委員長 図書館長、お願いします。

図書館長 まず、書籍のクリーニングにつきましては、以前より特に汚れている本は気付けた場合は職員で拭いておりますし、ブックカバー、ビニールカバーを張っておりますが、経年劣化のため、少しずつ埃が付き汚れますので、そうした本をクリーニングし、気持ち良く利用できるようにしたいと考えておりましたが、通常業務の中ではなかなかできない状況でした。

また、再活用資料の整理につきましては、今夏既に仕分けをされて中央図書館で預かっている状態でございます。しかし、先ほどと同じく、通常業務の中では作業が進まない状況でございました。

クリーニングについては単純作業であり、人を選ばずに雇用ができ、経費もクリーニング用の薬を若干用意するのみで、主にかかるのは人件費であるということで、緊急雇用の特徴に当てはまると考え、この事業を選びました。

再活用資料につきましては、都立で廃棄した古い本ですが、その内、都内、特に26市で所蔵していない、もしくは所蔵数が少ない本を26市に分けて整備保存しております。

委員長 中田委員。

中田委員 都立の図書館で所蔵していたが、捨ててしまうには惜しい本を保存しておくということでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 はい。都立に1冊はありますが、1冊では心許ないため、市町村の館長会の中で整理し、分担して保存することとなりました。

委員 長 他にいかがでしょうか。
伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 中央図書館の駐車場についてですが、現在、土曜日や日曜日だと道路に列ができてしまうほど混み合っていると伺っております。23年度から有料化になるとのことですか、どのような有料化システムとなるのでしょうか。例えば、時間制限にする有料化や30分だけは無料で、それ以降は有料化するなど色々なパターンがあると思いますが、内容については決まっているのでしょうか。

委員 長 図書館長。

図書館長 現在、案を出している状況ですが、市議会で、一定時間経過後に有料化すると答弁しておりますので、例えば1時間は無料で、その後30分経過ごとに100円料料というように、最初から皆さんが有料となることは想定しておりません。

委員 長 伊勢川委員。

伊勢川委員 有料により、長時間駐車している人を減らすことが一番の目的と解釈してよろしいでしょうか。

委員 長 図書館長。

図書館長 有料化は、市として収入を増やすのではなく、限られた駐車場をできるだけ多くの人に有効的に使用していただき、また、道路での待機車両を解消することが目的でございます。

委員 長 他にはいかがですか。
中田委員。

中田委員 駐車場が混雑している原因は、図書館を長時間利用される方が原因であるところまで調べて対策されているのかをお聞きしたい。

運用してみて、駐車券から実際に来館した人が何時間駐車しているかということはわかると思いますが、長時間利用者が駐車場混雑の原因であるということの裏を取っているのであれば、確かに渋滞解消の有効な策であると思いますが、いかがでしょうか。

委員 長 図書館長。

図書館長 統計的な調査は行っておりませんが、市民の方に駐車場のアンケートをした時、図書館の滞在時間は30分から1時間という方が一番多かったので、有料化

した場合、市民に対する負担の部分はそれほど大きくならないのではないかと考えております。また、現在、3時間以上の駐車で駐車カードを入れてもゲートが自動的に開かないようになっております。本来であれば図書館のカウンターで手続きしていただくものですが、呼び出しブザーを鳴らして中から操作するという場合も頻繁にあり、それに対する注意や呼びかけ、協力だけではなかなか時間短縮に結びつかないので、そうした方には経済的な負担をしていただくことが、一番効果が上がるのではないかと考えております。

委員 長 中田委員。

中田委員 業務の中で、こうした兆候があったということですね。

委員 長 図書館長。

図書館長 はい、そうです。

委員 長 他にはいかがですか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 i プラザ開館で予算が前年より減となったという関係をもう一度詳しく説明していただければなと思います。

委員 長 図書館長。

図書館長 歳出につきましては、i プラザ自体はi プラザの事業契約として文化センターの契約に含まれていますが、i プラザにある図書館のパソコンなど、要するに全図書館システムにつきましては、21年度の図書館予算でその経費を計上し、導入しました。その分が約1,800万円ございましたので、22年度からは保守点検の費用ということで約200万円となり、約1,600万円の減額になります。それ以外に緊急雇用事業が増えたり、体験学習館の事業が増えたりと、最終的な増減額は1 ページのとおりとなります。

委員 長 他にいかがでしょうか。
中田委員。

中田委員 稲城子ども体験塾の補助事業についてですが、22事業の内、今回補助対象となる5事業が決定された経緯、その選定の基準を教えてください。

委員 長 図書館長、お願いいたします。

図書館長 一般的にクラフト等につきましては、文化センターや児童館でも事業として取り上げられていますので除きました。体験学習館は公園施設という位置付けがあり、城山公園にあるので、自然体験をする場という役割のもと、22年度はまず自然体験等を優先的に行いたいということと、通常児童館等であまり実施していない科学関係等を実施したいということで選定いたしました。

委員長 他に質疑がないようですので、以上で図書館の予算案の質疑を終結いたします。ありがとうございました。
職員入れかえのため暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入れ替え)

委員長 再会いたします。
続きまして、学校教育課の予算案の説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、1ページの平成22年度予算の特徴から順に説明をさせていただきたいと思います。歳入は歳出に伴うものですので、初めに歳出から事業ごとに、昨年と変わった提案を中心に説明させていただきます。

まず、庶務係関係でございます。

第一に、教育委員会の運営費でございます。(2)①特別旅費の増につきましては、隔年に実施しております教育委員会他市行政視察の実施年であることから、来年度についてはレベルアップとなっております。それから、(3)①東京都教育委員界連合会研修参加費負担金につきましては、来年度は日帰り研修年ということで額が減るため、見直し事業となっております。なお、見直しとの表現ですが内容が変わるということではございません。

第二に、教育委員会事務局運営費です。新規事業の(1)の①と見直し事業の(3)の①が連動しておりますので併せて申し上げます。

こちらにつきましては、資料の6ページをご覧ください。現在、各学校の物品購入の伝票については、学校教育課庶務係で雇用している臨時職員が、学校で作成したエクセルデータを基に伝票を作成しておりました。これは、学校には本庁で使用しているシステムが繋がっていないため、二段階の作業をして参りましたが、今度、全庁の庶務事務システム全般の入れ替えがございまして、学校にも来年度からシステムが繋がるといことがございます。それに伴い、臨時職員を廃止することになりますが、一方、その庶務事務システムの中で新たに備品システムというものが活用されることになりました。このシステムは新規導入でございます。学校につきましては、現在約6万4,000点の備品がございます。これらを、全件ではありませんがセットアップしていく必要があります。業者ではセットアップできない部分の対応をするために、新たに臨時職員を雇うこととなります。そのため、2年分の臨時職員雇用賃金として95万1千円を計上しております。見直しについては、先ほどの伝票作成作業がなくなるため、

臨時職員の廃止ということでございます。

次に、レベルアップ事業としましては（２）①教育委員会の会議録作成委託がでございます。これは会議内容の充実に伴いまして、回数を増やしていくものでございます。従来６回分でしたが８回分を計上しております。

次に、（３）②メール便になります。これは実際に作業に携わっている時間数が従来６時間分計上してございましたが、実績により５時間といたしました。

第三に、ふれんど平尾の施設管理費でございます。資料につきましては７ページになります。（１）①ですが、今年度の特殊建築物の定期報告で、現状の利用形態に即した内容で改修を行う必要があるということが判明いたしました。当面１階部分の使用を継続しながら、２階から４階にかけて、あるいは１階部分についても、必要箇所の改修を行うための設計委託について計上するものでございます。

次の（２）①のレベルアップ事業ですが、これは３年に１度の特殊建築物の定期報告について点検年に当たりますので額が増となっております。

次の見直し事業ですが、消耗品の減につきましては、先ほど生涯学習課長から説明がございましたように、ふれんど平尾まつりの事業が来年度から生涯学習課に移行する予定でございますので、それに伴う減でございます。また、②から④にかけましては、実績に見合った見直しを行いました削減です。それから、⑤につきましては備品購入費の減ということで、机、いす、会議用テーブルなど、ふれんど平尾の備品をそろえておりましたが、備品の整備が終わりましたので、受付電話のみを計上しており、それに伴う減となります。

第四に、小学校管理運営費でございます。①ですが、資料は８ページとなります。第一小学校につきましては、昭和38年、昭和40年に建築した校舎がございました。こちらの校舎は公共施設としては鉄筋コンクリートづくりの大変古い建物となっております。今後使い続けられるかどうか、改修を行う前に耐力度の診断を行うべきであるということで、その診断費用を計上してございます。

②の第二小学校校舎劣化診断委託ですが、こちらは大規模改修を行う前に劣化の度合いを診断いたしまして、どの程度の改修が必要かということの調査を行う委託でございます。

③の資料につきましては30ページになります。第二小学校の、先ほど申し上げました診断に伴い、今度は設計を行う内容の委託でございます。

④につきましては資料13ページになります。向陽台小学校の外装改修設計工事でございます。

⑤の第七小学校の体育館大規模改修工事につきましては、資料は28ページとなります。

⑥の体育施設遊具の保守点検委託でございますが、資料は９ページとなります。こちらは従来、目視のみの点検を年に一度行っておりましたが、目視のみでは判断つかない内部の腐食等についても、専門家の目で点検を行う必要があるのではないかということで、校庭と体育館にございます体育施設遊具につきまして、一斉点検を行うための委託経費となっております。

⑦の校務用パソコンの保守委託につきましては、9月の補正予算により整備を行いました校務用パソコンシステムの保守点検を行うものでございます。

次に、工事請負費に移らさせていただきます。資料につきましては31ページになります。これは第一小学校プールの温水シャワー等改修工事の分でございます。

また、②の第三小学校につきましても同じく31ページ、これも温水シャワーの改修工事費となります。

③については、第三小学校のプールのろ過器の取り替えでございます。これは資料につきましては11ページとなっております。

④は、第四小学校のプールの温水シャワー工事でございます。これも先ほどと同じ31ページとなります。

⑤は、第六小学校音楽室防音工事でございます。第六小学校では、廊下を隔てて普通教室と音楽室が面しておりまして、音楽の授業の際にその音が普通教室の方に響いてしまう。あるいは、近隣から音楽の授業の際に騒音がするとのお声がございます。防音設備を充実するための改修工事となっております。資料につきましては12ページでございます。

⑥の第七小学校体育館大規模改修工事につきましては、資料は28ページとなります。

⑦の向陽台小学校外装改修工事でございますが、向陽台地区ができてから20年以上経過いたしまして、外装や屋上防水などの部分を改修する必要がございます。屋上については本年度改修したところですが、外装については予算が削減されたということがございましたので、再度、予算要求をいたしましたものでございます。

次に、備品購入費に移らせていただきます。①のJ I S規格児童用机・椅子ですが、こちらは年次計画で毎年1学年分ずつ購入しているものでございます。来年につきましては第三小学校の2年生分を購入いたします。

次に、レベルアップ事業でございます。資料につきましては20ページとなっております。①につきましては、各校とも施設ができてから相当な年数が経過しており、修繕要望箇所が相当数増えてまいりました。そうしたこともあり、20年度は緊急修繕の予算が緊急経済対策等ございましたが、21年度はそうした予算もございませんでしたので、22年度は共通施設修繕料として増額要求するものでございます。

3ページにまいります。②ですが、先ほど申し上げました3年に一度の建築物の定期報告の関係で増額となっております。

③のテレビ受信料ですが、補正予算で地デジ対応をしたことに伴いまして、新たに第四小学校、第六小学校、第七小学校、平尾小学校にケーブルテレビの線をつなぐということで、その新規契約分のテレビ受信料の増でございます。

次に、見直し事業でございます。①の校地借上料ですが、6月の補正予算でご承認いただいた第三小学校の校地の買い上げが無事完了いたしましたため、来年度につきましては少なくて済むということによる減でございます。

②のガソリンにつきましては、実績に伴う減でございます。

引き続きまして、小学校の学校配当予算に移らせていただきます。新規事業は、インフルエンザ対策費でございます。資料につきましては14ページです。これは学校保健会と市のPTAの連合会から新型インフルエンザの流行などもあるので、対策として石けんや消毒液等を購入し、その予防に努めるための費用を充実させてほしいという要望がございましたので、これを受けまして、各学校の管理運営費の消耗品費の0.5%に相当する額を計上いたしました。

次に、見直し事業といたしまして食糧費でございます。これは中学校も同様ですが、平成20年度に1万2,000円を各学校一律に配当しておりましたが、執行部分の見直しを行いまして、平成21年度においては1万円に減額しました。それをさらに執行面での見直しを図ることによりまして、平成22年度におきましては一律8,000円としてまいりたいというものでございます。

第五に、中学校管理運営費でございます。こちらにつきましては、新聞購読料を1年間一括払いとすることにより割引制度の適用を受け、額を縮減しようというものでございます。これは、中学校については前倒しで実施してまいりましたが、小学校について予算反映をするのが今年度ということになったものでございます。

次に、手数料、委託料でございます。①は第一中学校水道直結工事設計委託です。資料は17ページとなります。これは、おいしい水、安心な水ということで、議会でも以前から要望がありましたが、貯水槽が非常時の一時的な飲料水として使用することができることや、定期的な点検も行っていること、あるいは新たに管を配管すると、予算が膨らんでしまうということなどがございまして、大規模改修の際に検討していく考えでございました。しかし、第一中学校より、温くておいしくないという声が強いくこと、また都の補助制度の期間が平成22年までであったのが28年度まで延長され、中学校にも適用されるということから、新規事業として水道の直結工事を行うこととなりました。

②の第三中学校体育館大規模改修工事でございますが、資料は29ページになります。先ほど申し上げました第七小学校とこの第三中学校の体育館の大規模改修工事をもちまして、市内小・中学校の体育館、校舎の耐震絡みの工事につきましては、一応完了となる予定でございます。

③の第五中学校校舎外装等改修工事設計委託でございます。資料は18ページとなります。先ほど申し上げましたが、向陽台地区が誕生してから20年が経過しておりますので、向陽台小学校と同様に校舎と屋上につきまして改修、屋上防水、外装の塗り替え等の防水工事を行いたいというものでございます。

次に、工事請負費の中の、⑥の第六中学校図書室の冷暖房設備工事ですが、これにつきましては、市内の小・中学校の図書室で、冷房も扇風機も設置していない学校は第六中学校のみとなっております。第六中学校は構造上の問題があり、工事費が多額となることからなかなか実施できなかったところでございますが、最後の1校ということで、要望を挙げたいと考えております。資料につきましては33ページとなっております。

次に、レベルアップ事業に移らせていただきます。小学校管理運営費でも申し上げましたとおり、学校施設が古くなっておりますので、要望箇所の優先順位をつけた上で積算したところ、共通施設修繕費については同額を見込ませていただいております。

②の自動車の保険料につきましては、第二中学校でバイクの使用を一時停止しておりましたが、再開することによる伴う予算増となっております。

③の特殊建築物定期報告委託は、先ほど申し上げましたように、3年に一度の建築物が対象となることに伴う予算増でございます。

④のテレビ受信料につきましても、先ほど小学校で申し上げたように、ケーブルテレビの初期契約分となっております。対象校としては第二中学校と第四中学校の分でございます。

次に、見直し事業に移らせていただきます。これは、中学校の備品購入費につきましては、要望額の減に伴い見直しとなっております。

引き続き、中学校の学校配当予算に移りますが、新規事業といたしましてインフルエンザの対策費です。先ほど申し上げました0.5%分を計上ということになっております。

次に、見直し事業では、小学校と同様に1校当たりの食糧費を4,000円減額するものでございます。

次に、新規事業といたしましては、第一中学校の情緒の特別支援学級に係る備品購入費として80万円を計上しております。これは、先ほど補正予算でご説明申し上げましたように、約200万円かかるうちの120万円を、21年度の補正予算で計上し、残りの80万円分を22年度予算に計上し、生徒や先生の実態に合わせた対応ができるようにするもので、資料は19ページでございます。

次に、学務係関係でございます。

第一に、教育委員会事務局運営費の新規事業で、資料の21ページをご覧ください。これまで、稲城市では奨学金制度を市単独で行ってまいりました。これは高等学校等に入学した後の都立学校の授業料相当分を市単独の事業として奨学金制度を設け、負担してきたところでございます。しかし、この度の政権交代により、高等学校実質無償化というお話が出ております。それに伴い、授業料相当分は必要なくなりますが、高等学校へ入学する際には、例えば制服や鞆など、準備支度金も必要となる面がございます。そこで稲城市単独で、入学に係る費用の一部を助成していくための事業経費となっております。内容としましては、生活保護水準の基準額、今年度で約6万1,900円ですが、それに対する市の持ち出し分相当額、これが2分の1になりますが、その費用の人数分を計上しております。

第二に、小学校保健安全に関する経費、中学校保健安全に関する経費でございます。これは、従来精神科相談委託として精神科医への相談の経費を計上しておりましたが、相談実績がございませんので事業の見直しを行い、本事業を廃止することとしております。

第三に、小学校教育振興費と中学校教育振興費のレベルアップ事業といたし

まして、要保護・準要保護児童・生徒就学援助費がございます。資料は26、27ページです。制度の更なる充実を図るため、学習支援費相当分を事業費の中に新たに加える予定です。これは、今年度の10月から生活保護の制度で学習支援費を新たに支給対象とする制度がスタートしており、準要保護の対象者につきましても、この経費相当分を制度化していくべきであるということで、予算計上しているものでございます。

第四に、小学校特別支援学級費でございます。レベルアップ事業として、小学校特別支援学級児童通学費補助金がございます。資料は25ページです。従来、小学校1年生から3年生までのお子さんを持つ親御さんが、市内の小学校の固定級にお子さんを通わせる場合、付き添いなどの通学にかかる負担に対して、月額2,000円を支給しているところですが、22年度より、小学校全学年にまで対象を拡大してまいります。金額は従来どおり2,000円で、対象者数は、現在2名となる見込みです。

次に、見直し事業といたしましては、特別支援教育就学相談委員会委員報償費がございます。実質的には今年度から、既に前倒しで対応しておりますが、従前、教員に対しましても休日に出席してきた場合は報償を支払っておりましたが、対象を本職である医師のみに限定しまして、教員は業務の一環とみなし、支払い対象から外すことといたしました。予算反映は22年度からと後追いになりますが、見直しをいたしました。なお、医師につきましては回数が増えておりますので、若干の増額となっております。

第五に、5ページに移りまして、幼児教育振興に関する経費でございます。

レベルアップ事業といたしまして、資料の22ページをご覧ください。私立幼稚園に通園している園児の保護者負担を軽減するため、市では20年度に2,900円を補助しておりましたが、26市の平均に順次引き上げるということで、21年度には3,200円と300円増額いたしました。さらに22年度におきましては3,500円と300円の増額をすることで、26市平均の約3,490円に並ぶものとなります。

次に、在宅幼児教育費補助金でございます。資料は23ページですが、こちら先ほどと同じ金額に増額することで、幼稚園及び保育園に通園しておられない方につきましても、同じように幼児教育のための支援をしていこうというものでございます。

次に、③の私立幼稚園就園奨励費補助金でございますが、これは政権交代に伴い、国で幼稚園の無償化ということを申しておりますが、国の制度の変更内容がまだ明確に示されておられません。そのため、今後それらの状況についての情報収集に努め、情報が得られる範囲かつ可能な範囲で今後の予算に反映をさせていただきたいと考え、現状につきましても従前どおりの予算組みとなっております。

次に、ここで1ページに戻りまして、歳入について申し上げます。

新規事業ですが、第一中学校の水飲栓直結化モデル事業補助金として494万円を予定しております。資料は17ページです。

次に、レベルアップ事業ですが、安心・安全な学校づくり交付金といたしま

して7,269万6,000円を見込んでおります。内容は、第七小学校と第三中学校の体育館大規模改修工事、第六中学校図書室冷暖房設置工事を対象といたしております。

次に、見直し事業ですが、9月の補正予算により、理科振興備品の前倒しでの大量購入に取り組みましたことから、来年度は要望がなくなるため、予算見直しとなっております。

以上が歳入歳出の全体の状況となります。歳入総額は、昨年度に対しまして約3,260万円、2.6%の増となります。歳出総額は、対前年度で約2億8,373万円、11.6%の増となっております。以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ございましたらお願いいたします。

稲垣委員、お願いいたします。

稲垣委員 ふれんど平尾について、今後どのような計画を立てられているのでしょうか。使い方については、1階のみ利用するというお話でしたが、将来的なことも教えてください。

委員長 学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 年度内に庁内におきまして検討委員会を設置し、2点の事項について検討してまいります。

まず、現在施設を利用している関係部署等との協議と当面の使い方、1階には現在、社会福祉協議会による障害者の授産事業やシルバー人材センターなどの外部団体の利用も入っておりますので、当面1階部分をどう利用するのか、また2階以上を閉鎖する場合の影響などについて検証していくということが1点でございます。

2点目としましては、当面ではなく、長期的な2階以上の方向性についても検討いたしたいと思っております。

以上を踏まえ、現在は学校施設であった当時の名残で学校教育課が所管しておりますが、新たな使い方に対応し、どちらの部署が施設を所管することが適切かについても、その場で検討したいと考えております。予算では、先ほどの設計委託等の経費を計上する予定でございますが、検討については以上のような形で進めた上で、設計へ反映させたいと考えております。

委員長 他にはいかがでしょうか。

中田委員。

中田委員 校務用のパソコンの保守契約について小学校、中学校で計上されていますが、この保守の内容はどのようなものを想定しておられますか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 現在予定しておりますのはサーバーの保守、約60万円とネットワークの保守関係、これは1回2時間幾らというスポット対応を予定しております。今回のネットワーク、インフラの整備では、校務用として構築するわけですが、具体的なグループウェアのソフトなどのシステムは、今回は国の補助を受けており、補助単価の範囲内で整備をせざるを得ないため、導入いたしません。そのため、具体的なシステム保守は発生せず、最小限のサーバー等の保守や機器については、初年度であるためメーカーの保守、あるいは、システムについてスポット対応で判明し、修理が必要な部分については修繕での対応することを予定しております。

委員 長 中田委員。

中田委員 先ほど、学校からも庶務事務のシステムがつながるというご説明がありましたが、保守の契約については教育委員会単独で契約せずに、市全体で契約すればいいのではないかと思います、それが別々になっているのはどうしてでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 来年度は、2つのシステムの整備が予定されております。1つは、9月の補正予算で学校の校務用として各先生方、常勤の先生方にパソコン1台を配布させていただき、職員室の中にネットワークを組むこととなっております。これは学校予算で計上しておりますので、学校予算で来年度の保守を予定させていただきます。さらに、それとは全く別で、庁内の全庁的な庶務事務システムをたまたま今年度から整備しており、従来つながっていなかった学校の事務室にその庶務事務システムをつなぐという計画がございます。そちらについては、全庁システムですので、情報管理課で保守契約をぶこととなります。

委員 長 他にいかがでしょうか。
教育長、お願いします。

教育 長 26ページの就学援助の内訳について、学年ごとの単価や金額設定の根拠などを、中学生も含めてもう少し説明してください。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 26ページの学習支援費についてですが、従来就学援助の対象になる家庭、例

例えば4人世帯で、500万円相当の収入ですと対象者となり、それ以上の収入がある方は準要保護が受けられないと仮定します。そこで新たに、この学習支援費を設けることにより、520万円までは準要保護の対象になるといたします。その差額である20万円の間、該当する人数をこちらに挙げております。

委員長 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長 再開いたします。
学校教育課長。

学校教育課長 中学生の例で531人ございまして、今回予算では60人分を追加をさせていただいております。

委員長 他はいかがですか。
教育部長。

教育部長 本日は予算を説明をさせていただきましたが、例えばですが、ふれんど平尾の関係につきましても今後大きく変わろうとしております。本当に根幹を揺るがすような内容でもございます。そうした中で、今回予算積算をしましたが、まだ方向性も全然出ていないということでご説明申し上げておりますが、その辺につきましてはご配慮、ご注意をお願いいたします。もちろん法的には、まだ決定しておりませんし、他の方法が浮上する可能性のある中での予算計上です。ご理解いただき、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。それでは、以上で学校教育課の予算質疑を終結いたします。

これで、教育委員会全所属によります平成22年度教育費予算案に関する説明及び質疑は終わりました。ここで全員の入室のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員入室)

委員長 再開いたします。
それでは、本案に対しまして各教育委員からご意見、感想等をお願いいたします。いかがでしょうか。
中田委員、お願いいたします。

中田委員 全体的感想ですが、実際苦しい懐事情の中、必要な経費は残し、必要でない経費は削ってというように、きちんと検討して予算が組まれているなという印象

を受けました。

委員長 ありがとうございました。
伊勢川委員、いかがですか。

伊勢川委員 政権交代などもあり、非常に厳しく積算されており、新規に行われる事業よりも、減っている事業の方が多いのではないかという感じを受けました。また、見直し事業についても、非常に詳細に検討し、有効なところに予算をかけていると感じられましたので、職員の皆さんになお一層の努力をしてもらい、少ない予算で多くの成果を上げていただきたいと思います。

課によっては年間の時間外の仕事が多にあるところもあり、大変な方も多いたと思いますが、市民のため、それから皆さんのために、これからも頑張っていたきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。
稲垣委員、お願いします。

稲垣委員 今、皆さんのお話にもありましたように、歳入が非常に厳しい中、また補助金がカットされている中で、稲城市民のために何ができるかということを経査していただき、細かい部分まで切り込んで、少しでも無駄がないようにと積算していただき、それがよく分かりました。実績の上がっているところに関しては有効活用をなどと、色々と考えてくださっているの、皆さんのご努力に感謝いたしております。

委員長 ありがとうございました。
教育長、お願いいたします。

教育長 まずこの予算を説明できるまでの過程におきましては、部長を始めとしまして、各課の課長、特に4月から着任した課長が多い中で、本当に連日資料作成を良くやっていただけました。新しく4月から見ている中での昨年度、その前を通した中から、また将来を見通した中から、この事業が本当に適切かどうか、あるいは規模はこの程度で良いのかというところを様々な角度づけをし、今回予算を編成してきております。そうした中では断腸の思いの部分もありますでしょうが、そこを思い切って乗り切っていただきまして、このような形のいい意味でのスクラップアンドビルドを図ることもできております。日々の事業、一つ一つを大変丁寧に見届けてきましたので、うまく積み上げられたのではないかと考えております。

今、各教育委員からもご指摘、また感想としていただいておりますが、今後とも税金をいかに有効に、また1から何かをどれだけ大きく生み出すことができるかということが問われていると思っておりますので、そういう意味では、

一層緊張感を持ちまして、予算の計上、執行に当たっていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

毎年のことですが、この予算案のことにつきますと、とても頭が痛くなるような状況ですが、毎年色々と工夫をしていただいて、教育委員への説明に対して分かりやすい説明の努力をしていただいております。ただ、私たちも当日出され、その場で考えていかなければならないという状況ですので、大変な部分であるとは思いますが、これからもぜひよろしくお願いをしたいと思います。

予算、そしてこのことにつきましては、見直し、仕分け等、本当に他市も行っているということですが、稲城市におきましては教育委員に分かりやすくという努力が毎年毎年されているということを改めて感じております。これからもぜひよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

以上で、意見または感想等を終結いたします。

それでは、第27号議案「平成22年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第27号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて閉会いたします。

(午後5時16分閉会)